



平成18年12月13日
福祉保健局

ノロウイルス感染予防の徹底を！

— 都は関係団体へ注意喚起しました —

ノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎が、今季に入り猛威を振るっています。西日本を中心に過去25年間で最大規模の流行がみられるほか、東京都においても、例年よりも流行ピークが早まっており、都民のみなさまに注意を呼びかけたところです。

12月12日現在、10人以上の集団発生が約50件報告がされています。今後、さらに多発する時期に入りますので、予防方法を徹底して感染の防止に努めてください。

なお、本日、ノロウイルス対策関係課長連絡会議を開催するとともに、食品営業関係団体へ注意喚起の周知をしました。

<ノロウイルスの特徴>

感染力が強く、ごく少量であらゆる年齢層の方に感染（高齢者などは重篤になることがある）

下痢やおう吐などが主な症状。ウイルスは感染してから1週間程度便中に排泄され続ける。

感染経路は基本的には経口感染

- ・ 加熱が不十分な二枚貝などのウイルスが付着した食物から感染
- ・ 感染した人の便やおう吐物を介して人から人へ感染

<予防のポイント>

手洗いの徹底を

- ・ トイレ使用後、調理の前、食事の前には、石けんと流水で30秒以上手洗い（アルコールでの消毒効果は十分ではない）

食品の取り扱いに注意を

- ・ ウイルスに汚染されている可能性のある食品は、中心温度85℃以上で1分以上の加熱
- ・ 調理器具などの洗浄・消毒を徹底
- ・ 生で食べる食品（野菜、果物等）は十分に洗浄
- 吐物の処理は細心の注意を
- ・ おう吐物をふき取る時は、手袋、マスク等を使用
- ・ 室内で吐いた場合は、部屋の換気を十分に
- ・ 吐いた場所は塩素系殺菌消毒剤等で消毒

<東京都感染症情報センターにホームページ開設「ノロウイルス警報発令」>

ノロウイルス対策について掲載しています。ご参照ください。

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/noro/index.html>

<問い合わせ先>

健康安全室感染症対策課

担当：稲垣、後藤

電話：03-5320-4480・4482（直通）

内線 34-310・321

健康安全室食品監視課

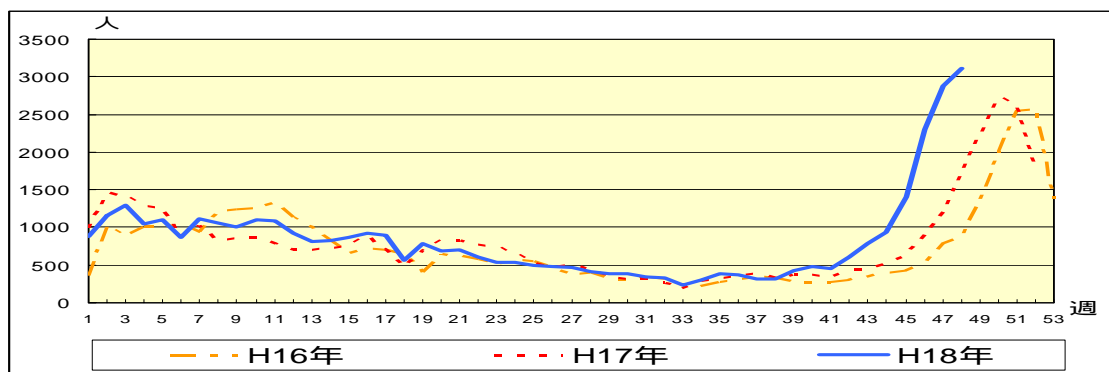
担当：中村、澁谷

電話：03-5320-4400・4404（直通）

内線 34-340・34-371

参考

<東京都における感染性胃腸炎の報告件数（142定点医療機関）>

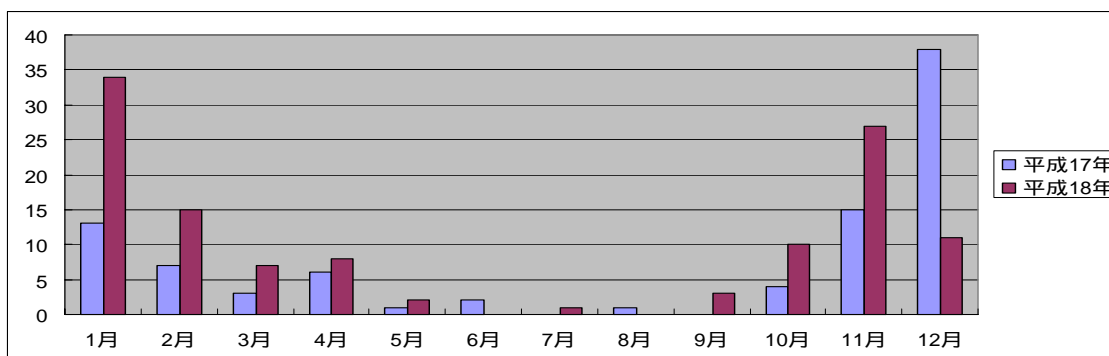


データ：東京都感染症発生動向調査より <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>

上記データは、都内142医療機関から報告された件数である。

（感染性胃腸炎は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において、指定医療機関（定点）からの報告を要する5類感染症に指定されている。）

<東京都内における感染性胃腸炎の集団発生事例報告件数>



上記データは都区保健所からの報告で、集団施設において同一施設で10人以上発生し、病原体が確定したものの件数である。平成18年12月は12日までの件数。

<東京都のこれまでの主なノロウイルス感染予防に関する施設等への対応>

シーズン開始時に都民へ注意喚起（平成18年11月16日）

施設等の実態を踏まえた保健所による指導、助言（通年）

「社会福祉施設等におけるノロウイルス対応標準マニュアル（第3版）改訂版」「社会福祉施設等におけるノロウイルス対応標準マニュアル（ダイジェスト版）」（平成18年1月）

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/micro/noro_manual.html

社会福祉施設向けにノロウイルス予防対策の講習会開催（平成17年12月）

「社会福祉施設職員のための感染症対策Q & A」配布

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shidou/kansen/mokuji.htm>

医療機関向けにノロウイルス予防対策の講習会開催（平成18年11月）

保育施設、高齢者施設向けにノロウイルス予防対策の講習会
（平成18年10月、12月）

社会福祉施設等に対する重点的な食品衛生監視指導の実施（10月～3月）

ノロウイルス対策関係課長連絡会議の開催（平成18年12月13日）

食品営業関係団体へ周知（平成18年12月13日）

区市町村、医療機関、社会福祉施設へも周知予定（平成18年12月14日）